



SDGs日本モデル宣言 記念講演会を開催しました!



人口と世帯

総人口 50,037人 (+23)
男性 24,950人 (+12)
女性 25,087人 (+11)
世帯数 21,832世帯 (+34)

12月1日現在、常住人口ベース
※()内は前月比、総務課調べ

町ホームページ 情報発信中!

町公式ホームページ
において町の
情報を発信してい
ます。



防災行政無線

フリーダイヤル

防災行政無線で放送された
内容は、下記フリーダイヤルの
電話番号から確認することがで
きます(通話料は無料です)。

☎0120-131-813

あみメール登録 お願いします

スマートフォン等で

t-ami@sg-p.jp まで空
メールを送信していただくか、
右記二次元コード
を読み取り、専用
サイトから登録し
てください。



公式 X YouTube 情報発信中!

町公式 YouTube チャンネル、
町公式 X においても町の情報を
発信しています。

▼公式 X



▼YouTube



広報 あみ 1

2024
No.754

主な内容

まちの魅力再発見 あみっぺが行く 潜入! トーダン茨城工場 カレンダー作りの裏側 ...	4
本郷ふれあいセンターに 「きずな BOX」(寄付食品受取箱)を設置しました ...	6
阿見町でフレイル・オーラルフレイルの 実態調査を行いました ...	7
令和5年度「家族でつくる健康標語」入賞作品 ...	8
令和5年度上半期 阿見町ふるさと 納税(ふるさと応援寄附金)の受入状況 ...	9

今月の表紙

11月26日、「SDGs日本モデル宣言」への賛同を記念して
講演会を開催しました。

講師には茨城大学の蓮井誠一郎教授をお招きし、「国連SDGs
から地域・都市SDGsへの展開」をテーマにご講演をいただきま
した。参加者からは、「SDGsの成り立ちや全体像を理解できた」、
「個人でできることを実践して
地域活動につなげたい」とい
った声をいただきました。

今回の宣言を契機として、
町では企業や団体、町民の皆
さまと一丸となって、SDGs
達成に向けた取り組みをより
一層推進していきます。



「SDGs日本モデル宣言」 SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

私たち自治体は、人口減少・超高齢化など社会的課題の解決と
持続可能な地域づくりに向けて、企業・団体、学校・研究機関、
住民などとの官民連携を進め、日本の「SDGsモデル」を世界に
発信します。

1. SDGsを共通目標に、自治体間の連携を進めるとともに、
地域における官民連携によるパートナーシップを主導し、地
域に活力と豊かさを創出します。
2. SDGsの達成に向けて、社会的投資の拡大や革新的技術の
導入など、民間ビジネスの力を積極的に活用し、地域が直面
する課題解決に取り組みます。
3. 誰もが笑顔あふれる社会に向けて、次世代との対話やジェン
ダー平等の実現などによって、住民が主役となるSDGsの
推進を目指します。



「17の目標」

第4弾



目標 14

海の豊かさを守ろう

～海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する～

プラスチックごみ問題

私たちの日常生活では、多くのプラスチック製品が使用されています。しかし、プラスチックは手軽で便利な反面、自然環境へ大きなダメージを与えています。なぜならば、石油などの限りある資源が原料であり、ごみとして放置されたプラスチックは自然環境では分解されず、長く自然界に残ってしまうからです。また、直径5ミリ以下のマイクロプラスチックが海に流れ込み、海洋生物がそれを食べ、その魚を人間が食べることによって健康被害を受ける可能性が指摘されています。他にも、プラスチックは焼却すると温室効果ガスである二酸化炭素が大量に発生するため、地球温暖化を加速させる要因ともなっています。

身近な魚が消えてしまう？

海は地球の表面の約7割を占めており、そこから私たちは生きるための食べ物など、多くの恵みを受け取っています。

近年は、世界の人口が増えて漁業の技術も進歩したことにより、『魚の乱獲（過剰漁業）』が問題となっています。世界的な健康ブームで魚を食べる人が増え、違法な漁も増加傾向にあります。このままの状態が続くと「マグロ」や「うなぎ」など、日本人が大好きな魚が絶滅してしまう可能性があります。そこで、魚や貝などの海の生き物をずっと獲り続けられるような仕組みを考えていく必要があります。私たち一人ひとりが海洋資源を守る行動を始めていきましょう。



私たちにできること！



- ✓ ゴミの分別をする
- ✓ ポイ捨てをしない、ごみ拾いボランティアに参加する
- ✓ 簡易包装されている商品を選ぶようにする
- ✓ 海洋プラスチック問題について学び、理解を深める
- ✓ シャンプーなどの日用品を買う時、2回目からはボトルではなく詰め替えパックを購入する

Q 環境に良い行動はどれかな？

1. 好きな食べ物をたくさん食べて、嫌いな食べ物は残す
2. 古いものは捨てて、どんどん新しいものを買う
3. マイボトルを持ち歩き、ペットボトルを使用しない
4. スーパーやコンビニで買い物する時はレジ袋を購入する
5. 外食時、食べ切れるか分からない量の食事を注文する

SDGsに関する情報は
町ホームページへ



まちの魅力
再発見
あみっぺ
が行く

潜入! トーダン茨城工場 カレンダー作りの裏側

こんにちは、あみっぺです! 今回は「株式会社トーダン 茨城工場」からの投稿がありました!



町内にある「株式会社トーダン茨城工場」の
カレンダーが作られる工程を見に来てほしい!

私は生まれてからずっと阿見町ですが、自分
が働き始めるまで、こんなに身近な場所でカ
レンダーを作っていることを知りませんでした。
地元の人にトーダンのことを知ってほ
しいです!



投稿者: 株式会社トーダン 五十嵐さん

投稿ありがとう! ところでみんなは
トーダンのこと知ってる?

株式会社トーダンって?

高品質な製品を提供するカレンダーのトップメーカー。
創業 120 周年を迎え、年間 200 種類以上のカレンダー
を 1 千万冊以上製造しているんだって。
阿見町の福田工業団地にある茨城工場は国内の製造拠
点になっているよ。



まい・あみ・まつりで
配っている「うちわ」は
トーダンから寄贈
されたものだよ



▲株式会社トーダン
ホームページ

壁掛けカレンダーの製造の一部をご紹介!!

1

断裁



カレンダーを寸法通りにカットする。

きれいにそろえた
状態で重い紙を
置くのも職人技の
一つ。



トーダン公式 巫女キャラクター
暦花蓮(こよみかれん)ちゃん

2

丁合



各棚にセットした月別の紙を順番
に揃える。

3

製本



カレンダーの綴じ部分を金具や紙ホルダーで
固定する。

4

検品



金具のずれや破けを確認する。
金具を整えカレンダーを丁寧にそろえて箱に入れる。

とっても早い!



卓上カレンダーやダイアリーなど小型のものも製造しているよ 1日に3千冊も機械や手作業で作っているよ。

細かい作業が多くて集中力が必要です。それでも、「1人のお客様に届くのは1冊だけ」と考え、丁寧に作業をしています。



ダイアリーのカバー付け



卓上カレンダーのリング付け

「早く、美しく！」を意識しています。



工場内で「職人プライド」と書かれた横断幕を発見！ なんだろう？

「職人プライド」とは？

個人個人が「これだったら誰にも負けない」と言えるように作業を極めていきます。原稿どおり指示書どおりに作成するのは当たり前で、ケースへの入れ方ひとつとっても、ゆがみや反りが出ないようにこだわっています。お客様に届くまで責任を持つという気持ちで日々作業を進めています。



茨城工場 工場長 石井さん

最近力を入れているものは？

だるまさんなどの縁起物です。昔は、暦で一日の吉凶を確認していました。トーダンは元々うちわの会社であり、うちわには「魔除け」の意味があります。今後、縁起物はトーダンの強みにしていきたいです。



PICK UP!

25周年を迎える大ヒットロングセラー『金運カレンダー』

トーダンの最大の強みは独自の企画力。カレンダーのプロとしての知識を活かし作成しているよ。
アピールポイント

- ① “金運に良い吉日”の表示
- ② 繊維まで黄色く染まった紙の使用
- ③ トーダンオリジナル風水マーク「金運上昇八卦鏡」



トーダンのカレンダーには、表紙の左上に「TD-〇〇」の文字があるよ。うちのカレンダーを見てみてね！



次は3月号通常版で会おう！

あみっぺに取材してほしいこと募集中！

【投稿方法】

はがき、ファクシミリ、メール

【投稿先】

〒300-0392 阿見町中央 1-1-1 阿見町役場 広報戦略室
ファクシミリ：029-887-9560
E-MAIL：hishokochoka@town.ami.lg.jp

【記載内容】

取材してほしい内容

氏名
広報紙に掲載する場合のペンネーム(匿名可)
連絡先(住所、電話番号、メールアドレス)

※投稿数が多い場合は、掲載できないこともあります。予めご了承ください。

本郷ふれあいセンターに 「きずなBOX」を設置しました (寄付食品受取箱)

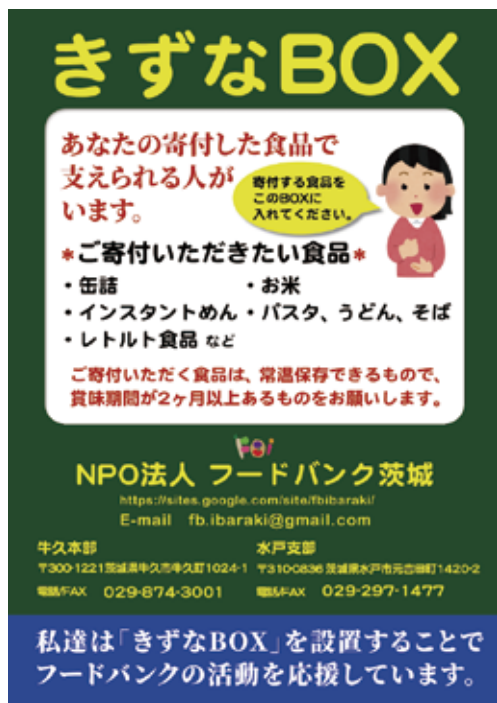
阿見町では、食品ロス削減のため NPO 法人フードバンク茨城と連携して公共施設に「きずなBOX」(寄付食品受取箱)を設置し、未利用食品等の有効活用を推進しています。

これまで総合保健福祉会館「さわやかセンター」1階ロビーに設置していましたが、11月より本郷ふれあいセンター1階ロビーにも設置しましたのでご協力をお願いします。

寄付された食品は生活困窮者自立支援のための食品ニーズに応えるほか、児童養護施設などの福祉施設に調理用、おやつ用として提供されます。

寄付するときの留意点

- ▼食品は**常温管理できるもので未開封、賞味期間が2ヶ月以上残っているもの**をお願いします(缶詰・レトルト食品などすぐに食べられる、おかずになる食品が不足しがちです)。
- ▼賞味期限の表示を事前によく確認してください。ギフト商品などで外箱のみに賞味期限が記載されている場合があります。記載のない中身だけでは受け取れませんのでご注意ください。
- ▼お米(精米、玄米)を寄付する時は事前に必ずカビ・害虫等の発生のないことをご確認ください。
- ▼きずなBOXに入らない量のお米は、フードバンク事務所まで直接搬入をお願いします。
- ▼お酒類、健康食品、ペットフードは受け付けておりません。



きずなBOX

あなたの寄付した食品で
支えられる人が
います。

寄付する食品を
このBOXに
入れてください。

ご寄付いただきたい食品

- ・缶詰
- ・お米
- ・インスタントめん・パスタ、うどん、そば
- ・レトルト食品 など

ご寄付いただく食品は、常温保存できるもので、賞味期間が2ヶ月以上あるものをお願いします。

NPO法人 フードバンク茨城
<https://sites.google.com/site/fbibaraki/>
E-mail fb.ibaraki@gmail.com

牛久本部 〒300-1221 茨城県牛久市牛久町1024-1 ☎3100636 水戸支店 〒142-0202 茨城県水戸市元町1420-2
電話FAX 029-874-3001 電話FAX 029-297-1477

私達は「きずなBOX」を設置することで
フードバンクの活動を応援しています。

※フードバンク茨城では、きずなBOX等の回収ボランティアが不足しています。
フードバンク活動に協力いただける方は、下記までご連絡ください。

お問い合わせ

- NPO 法人フードバンク茨城牛久本部
☎029-874-3001
※月・水・金曜日午前10時～午後4時
(祝日休み)
- 町廃棄物対策課(霞クリーンセンター)
☎029-889-0091
※平日午前8時30分～午後5時15分

<https://sites.google.com/site/fbibaraki/>



阿見町で フレイル・オーラルフレイルの 実態調査を行いました

お問合せは
〒300-0394 阿見町阿見4669-2
電話 888-4000(代)
茨城県立医療大学 地域・社会貢献研究センター
担当: 矢野

高齢福祉課 ☎888-1111 (内線 144)

2022年度に阿見町と共同で、75歳以上の阿見町在住、非
要支援・非要介護認定者 1,000人の方に対して実態調査を
行いました。610人(男性304人・女性298人・無回答8人)
の方より返答をいただきました。多くの方のご協力ありが
うございました。

結果は、フレイルが3%、プレフレイルの人が約3割いました。
また、オーラルフレイルの人が約5割、オーラルフレイルが
疑われる人が約2割おり、これ以上悪化させないためフレイル・
オーラルフレイル対策が必要な方が多くいました。

簡易フレイル質問紙	人数	%
3点以上 : フレイル	16	2.8
1~2点以上 : プレフレイル	176	30.6

オーラルフレイルセルフチェック表	人数	%
4点以上 : オーラルフレイル危険性高い	280	47.5
3点 : オーラルフレイル危険性あり	104	17.6

食べる機能を維持してフレイル対策

フレイルとは

最近「健康な状態」と「介護が必要な状態」の間の「**フレイル**」
という状態が存在する、という考え方が一般化してきました。
フレイルは英語で「虚弱」を意味する frailty からの造語で、
適切な手当てや心がけで健康な状態に回復可能とされて
いますが、放置すれば介護が必要になる、という状態です。

オーラルフレイルとは

老化に伴ってお口の中の健康状態(歯の本数、口の中の衛
生状態、口の機能)が悪化し、食べる機能の障害、さらにはフ
レイル、心身の機能低下につながっていく過程です。

フレイル・オーラルフレイルは、心がけ一つで予防や回復
が可能とされています。

ご自身のフレイルとオーラルフレイルをチェックしてみ
ましょう。

「フレイル段階図」



出典：東京大学高齢社会総合研究機構 教授 飯島勝矢(一部変更)

「はい」「いいえ」の当てはまる項目に○を付けてください。
合計点数で判断します。

簡易フレイル質問紙	はい	いいえ
6か月間で、2~3kgの体重減少がありましたか	1	0
(ここ2週間)わけもなく疲れたような感じがする	1	0
ウォーキングなどの運動を週に1回以上していますか	0	1
以前に比べて歩く速度が遅くなってきたと思いますか	1	0
5分前のことが思い出せますか	0	1

合計の
点数

1~2点以上	プレフレイル
3点以上	フレイル

オーラルフレイルセルフチェック表	はい	いいえ
半年前に比べ、硬い物が食べにくくなった	2	0
お茶や汁物でむせることがある	2	0
義歯を使用している	2	0
口の渇きが気になる	1	0
半年前と比べ、外出が少なくなった	1	0
さきいか・たくあんくらいの硬さのものを噛むことができる	0	1
1日2回以上、歯を磨く	0	1
1年に1回以上、歯医者に行く	0	1

合計の
点数

0~2点	オーラルフレイルの危険性は低い
3点	オーラルフレイルの危険性あり
4点以上	オーラルフレイルの危険性が高い

出典：東京大学高齢社会総合研究機構 田中友規、飯島勝矢



オーラルフレイル 予防のために

今後オーラルフレイル予防を目指して、茨城県立医療大学は地域の方向けに「食べる機能を守る教室」などを
開催することを計画中です。

- 日本歯科医師会では、
- [1] **かかりつけ歯科医を持ちましょう！**
 - [2] **口の“ささいな衰え”に気をつけましょう！**
 - [3] **バランスのとれた食事をとりましょう！** のように呼びかけています。

令和5年度

「家族でつくる健康標語」入賞作品

町では、「あみ健康づくりプラン 21(第3次)」に基づき、町民の皆さんの健康づくりの意識を高め、健康的な生活習慣の実践を応援する「健康標語」を募集しました。

今年度は、「がん予防」をテーマに、町内の小学5、6年生を対象に募集し、75作品の応募の中から選ばれた最優秀賞1人を含め、15人が表彰されました。

定期的な健診や日頃の生活習慣を見直すことで、健康づくりに取り組み、生涯の健康を目指しましょう。



最優秀賞

健診に 行くのが予防の 第一歩

阿見小学校 6年 青山 龍二さん



優秀賞

大切な 家族を守るよ がん検診

阿見小学校 6年 鈴木 瑛斗さん

自分のため 家族のために がん検診

本郷小学校 5年 大塚 理央さん



ガン予防 大事な命 守るため

阿見第二小学校 6年 村田 叶翼さん

がん予防 生活習慣 見直そう

あさひ小学校 6年 樋口 彩さん



入選



始めよう 未来のために がん検診

阿見小学校 5年 深石 日和さん

なりたくなければ 今から予防しないとね なってからよりなる前に

君原小学校 5年 岡野 凌大さん

検診は あなたと家族を 守る鍵

本郷小学校 6年 増子 由佳理さん

たばこやめ みんなで健康 がん予防

阿見第一小学校 6年 小松澤 誠真さん

がん検診 笑顔のために みんなのために

本郷小学校 6年 関 莉依咲さん

がん予防 家族みんなで 考えよう

阿見第二小学校 6年 長岡 莉杏さん

適切な 食生活と 運動を

本郷小学校 6年 野口 結衣さん

バランスの とれた食事で ガン予防

あさひ小学校 5年 大田 奨真さん

あなたの 命をつなぐ がん検診

本郷小学校 5年 大木 琉生さん

健診は、 早めに受けて ぐっちょぶ

あさひ小学校 5年 信夫 蒼太さん

健康づくり課(総合保健福祉会館内) ☎888-2940

令和5年度上半期 阿見町ふるさと納税(ふるさと応援寄附金) の受入状況

商工観光課 ☎888-1111 (内線 712)

総件数: 4,003件 総額: 64,522,000円

寄附金の内訳

集計期間 (4月1日～9月30日)

事業名	件数	金額
1. 「人がつながるまちづくり」を実現するための事業 町民参加の促進, 国際交流の促進, 情報化の推進, 広域行政の推進など	740件	13,728,000円
2. 「人を育むまちづくり」を実現するための事業 高齢者支援, 障害者支援, 子育て支援, スポーツの振興など	979件	15,044,000円
3. 「暮らしを支えるまちづくり」を実現するための事業 市街地の整備, 景観整備, 農業の振興, 商業の振興, 観光の振興など	455件	6,390,000円
4. 「安全・安心のまちづくり」を実現するための事業 上下水道の整備, 防災対策の推進, 防犯対策の推進, 自然環境の保全など	389件	6,712,000円
5. あみ人材育成基金 地域産業の担い手となる人材の育成に充てさせていただきます	117件	1,664,000円
6. 予科練平和記念館整備管理基金 阿見町予科練平和記念館の整備及び管理に充てさせていただきます。	93件	1,424,000円
7. 町長にお任せ 町長が必要と考える事業に充てさせていただきます。	1,117件	17,839,000円
8. 新型コロナウイルス感染症対応に関する事業 感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援など	57件	808,000円
9. 二所ノ関部屋応援に関する事業 大相撲「二所ノ関部屋」の応援や支援など	56件	913,000円

返礼品提供 事業者を募集 しています



町では、ふるさと納税の推進と地元特産品などのPRを積極的に行うため、返礼品を提供していただける事業者を以下の要件で募集しています。ご相談は随時受け付けておりますので、気軽に商工観光課までご相談ください。



1. 費用について

- 返礼品の送料、ポータルサイトへの掲載料が無料です。

2. 商品の発送について

- 配送業者がお届けする配送伝票を返礼品に貼る作業のみで、手間がかかりません。(配送伝票の起票、寄附者情報の管理は不要です。)

3. 商品のPRについて

- ふるさと納税における返礼品の対象は町外の方となりますので、全国に商品をPRできます。

※返礼品には、町内で生産または加工された商品、町内産の原料を用いた商品(加工は町外でも可)などが該当します。

予科練 平和記念館 だより

予科練平和記念館紹介 ～情報ラウンジ編～



先月号では、屋外に展示している回天型模型を紹介しました。今回は情報ラウンジを紹介します。

情報ラウンジは、本を読んだり、飲み物を飲んだりして休憩できるスペースです。昨年度まで新型コロナウイルス感染症対策により、利用できる場所が制限されていましたが、今年度から全面的に開放し、閲覧図書も復活しました。

図書コーナーには、お子さまにも読みやすい絵本や、旧日本海軍や戦争に関連する書籍があります。その他に、売店で販売している書籍の見本も置いてありますので、見本を読んでから実物を買うこともできます。



そして、情報ラウンジの本棚の裏側の通路にはポスターやチラシが掲示されています。ここには、町内各施設でのイベント等のお知らせや県内外の博物館・美術館が開催している企画展や特別展、イベントのお知らせ等を掲示しています。

また、情報ラウンジは講演会やイベントの会場にもなります。次回のイベントは、2月24日(土)、3月30日(土)の2回に分けて予科練平和記念館サロンコンサートの開催を予定しています。

明治から大正、昭和へ、それぞれの時代を人々とともに駆け抜けた音楽をピアノと歌で会場の皆さまにお届けします。コンサートのみの参加は無料ですので、ぜひご参加ください(常設展、企画展も併せて見学する場合は、窓口にて観覧チケットをお求めください)。

サロンコンサートの詳細につきましては、予科練平和記念館ホームページならびに公式X、Facebook、あみメールでお知らせします。

※なお、イベントは都合により延期や中止する場合がございます。あらかじめご了承ください。

今回は、館内の売店について紹介します。

学芸員のつぶやき

今情報ラウンジから零戦格納庫が見える箇所があります。日曜日、祝日で晴れた日は零戦模型の屋外展示を見ながら、休憩したり、本を読むことができます。これからの時季は澄んだ空と零戦模型を見ることができます。



▲
ホーム
ページ



▲
公式X
(Twitter)



▲
公式
Face
book

許さない！

町税・国保税滞納。守ります！税の公平 財産の差押を実施しています！

収納課 ☎ 888-1111 (内線 147・148)

皆さまに納めていただく税金は、安心・安全な住みよいまちづくりを進める
うえで、とても大切な財源です。

町では、期限を守り納税していただいた皆さまとの公平性を保つとともに、
税収を確保するため、滞納者に対し滞納処分（差押）を厳正に行っています。
納期限を過ぎても町税を納めていない人は、早急に納めていただくようお願い
いたします。

不動産・預金等差押

368件

(令和4年度実績)

■自主納付の原則

町税などの納付は、自主納付が基本です。自主納付とは、納税者の皆さまが定められた納期限までに自主的に納税
することです。納期限までに納付がない場合は督促状や催告書などが送付されます。しかし、再三の催告にもかかわらず納付していただけない場合は、納期限内に納付いただいた人との公平性を保つため、財産（預貯金・給与・生命
保険・不動産など）を調査し、差押による滞納処分を行うこととなります。

■納付が困難な場合は納税相談を！

税金を納期限までに支払わずそのまま放置しておくと、督促手数料・延滞金がかかってしまい、滞納処分の対象に
なります。

病気や失業、事業の経営不振など、さまざまな事情で納期限内に納付できない、一度に納付することが難しいという
場合は、納付方法や納付計画について相談をお受けしますので、そのまま放置しないで、収納課へ相談においでくだ
さい。

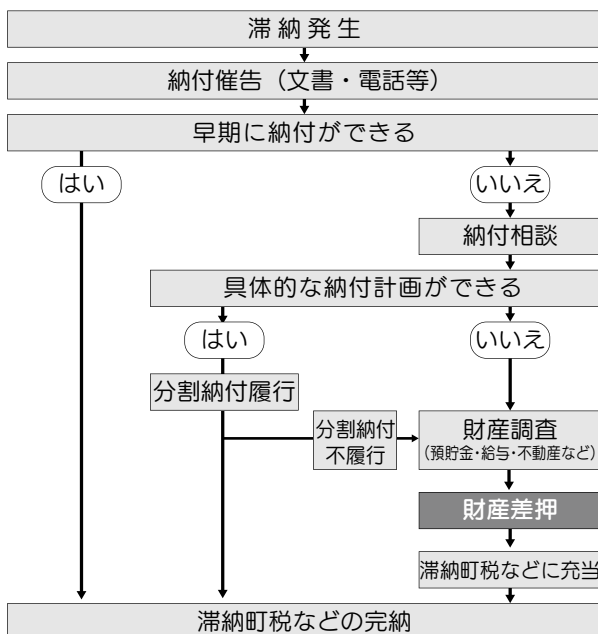
■茨城租税債権管理機構

誠実性のない滞納者は、茨城租税債権管理機構に徴収権を移管する場合があります。

茨城租税債権管理機構は、県内市町村で構成され、県が支援する一部事務組合です。市町村から滞納事案を受け、財
産差押や差押不動産の公売などの強制換価を行う、租税債権回収業務の専門機関です。

町では、昨年度 16 件の事案を移管しています。

■滞納処分の流れ



■滞納処分執行状況

	令和4年度	
	件数	換価額(円)
不動産	0	0
預貯金	284	16,161,342
給料	57	8,531,904
年金	19	3,041,881
生命保険	7	1,118,784
その他	1	183,111
合計	368	29,037,022

所得税、町・県民税(住民税)の 申告手続きは正しくお早めに

税務課 ☎ 888-1111 (内線 151・152・156・702)

所得税の確定申告

『所得税及び復興特別所得税の確定申告』は、毎年1月1日から12月31日までの1年間に生じたすべての所得の金額とそれに対する所得税および復興特別所得税の額を計算し、申告期限【令和6年3月15日(金)】までに確定申告書を提出して、源泉徴収された税金や予定納税で納めた税金などの過不足を精算する手続きです。

インターネットでの確定申告

確定申告には、ご自身のパソコンやスマホから国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用するe-Taxが便利です。確定申告会場に出向かずにご自宅から確定申告ができますので、ぜひe-Taxをご利用ください。

また、マイナポータル連携を利用すると、確定申告書の該当項目が自動入力されるため、寄附金受領証明書や医療費通知情報などを1件ずつ入力する手間が不要です。さらに、給与所得の源泉徴収票なども自動入力の対象になります。

〈確定申告などに関するお問合せ〉

国税庁ホームページ「タックスアンサー」または「チャットボット(ふたば)」をご利用ください。

〈e-Tax・作成コーナーの操作などに関するお問合せ〉

「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」(☎0570-01-5901)

【受付】月曜日～金曜日(祝日等および12月29日～1月3日は除きます。)

税務署での確定申告

▼会場：竜ヶ崎税務署

▼令和6年1月中の申告相談は、電話による事前予約制です。

▼期間：令和6年2月1日(木)～3月15日(金)の月～金曜日(祝日を除く)

※2月25日(日)は開場

▼相談受付：午前8時30分～午後4時(相談開始は午前9時から)

▼その他

確定申告会場の入場には、次の方法により発行される入場整理券が必要です。

①国税庁LINE公式アカウントを通じたオンラインでの事前発行

②会場当日配付(配付状況により、相談受付を終了する場合がありますので、LINEでの入場整理券の事前取得をおすすめします。)

※確定申告会場では、スマホ申告を基本とした相談を行っています。

※マイナンバーカードを利用して申告する場合は、併せてパスワード(①数字4桁および②英数字6～16桁)が分かるようにしてお越しください。

※必要書類が不足する場合には、確定申告ができません。事前に国税庁ホームページなどで必要書類をご確認の上、お越しください。

国税庁
LINE公式アカウント



役場での申告相談

スマートフォン申告を基本とした相談を行います。所得税の確定申告および個人町・県民税(以下、「住民税」といいます)についての申告相談、申告書收受を役場本庁舎3階301会議室で行います。

▼申告相談の間中は、確定申告書・住民税申告書等の配付および收受受付などについて、本庁舎1階の税務課窓口ではなく、すべて本庁舎3階の申告相談会場で行います。また、お電話でのお問い合わせも、申告相談会場でお受けしますので、時間帯によって繋がりにくく、すぐに対応できない場合があります。

▼申告相談の間中は、役場駐車場の混雑が予想されます。来庁者の皆さまには、ご不便ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をよろしくお願い致します

役場で相談できない申告

次の申告につきましては、竜ヶ崎税務署または国税局電話相談センターでご相談ください。

- ▼青色申告・過去の年分の確定申告・修正申告・更正の請求など
- ▼事業(営業)所得(新たに事業を開始した年分および震災による事業用資産・棚卸資産などの被害)、利子所得、配当所得、給与所得(特定支出控除)、先物取引に係る雑所得等、山林所得、総合課税の譲渡所得(ゴルフ会員権・貴金属など)、分離課税の譲渡所得(土地・建物・株式など)、変動所得・臨時所得の平均課税、雑損控除(災害・盗難による損害など)、国外に居住している親族の扶養控除、災害減免額、外国税額控除など
- ▼初めて居住の用に供した年分の住宅借入金等特別控除、特定増改築等住宅借入金等特別控除、住宅耐震改修特別控除、住宅特定改修特別税額控除、認定長期優良住宅新築等特別税額控除

個人町・県民税(住民税)の申告

給与・公的年金以外の所得のある人(確定申告した人を除く)や年金所得者にかかる確定申告不要制度に該当する人が源泉徴収票に記載されていない控除を受けるためには、住民税申告が必要となります。

また、収入のなかった人、遺族年金・障害年金・失業保険などの非課税所得のみで同居する親族の扶養になっていない人は、非課税証明書の発行や、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料などの算定の際に必要な場合がありますので、申告期限 **令和6年3月15日(金)** までに申告をお願いします。

※確定申告をした人は住民税申告をしたものとみなされますので、改めて住民税申告をしていただく必要はありません。

申告相談会 会場：役場 3 階 301 会議室

区分	<p>所得税確定(還付)申告・住民税申告の相談および受付 ※事業所得(営業・農業)・不動産所得のある人、確定申告により所得税が納税となる人の相談はできません</p>	<p>所得税確定申告・住民税申告の相談および受付 ※消費税および地方消費税の確定申告、相続税・贈与税の申告の相談はできません ※そのほかにも役場で相談できない申告があります</p>
期間	<p>令和6年2月13日(火)～15日(木) ※初日は混雑が予想されます</p>	<p>令和6年2月16日(金)～3月15日(金) 月～金曜日(祝日を除く) ※上記のほか2月25日(日)の午前11時まで</p>
時間	<p>受付開始時間 午前7時30分に役場北口玄関を開錠しますので、3階の申告相談会場入口に設置してある受付番号簿に氏名を記入してお待ちください。番号札を8時30分から配布し、8時35分ごろから受付番号順に申告相談を開始します。※電話等による予約はできません</p> <p>▼受付終了時間 午後3時まで受付します。 ※休日申告の日は午前11時まで受付します。 また、混雑状況によって早めに受付を終了する場合があります</p>	
対象	<p>▽給与所得者で年末調整をしていない人 ▽給与所得・年金所得者で医療費控除・社会保険料控除・生命保険料控除・扶養控除などの追加により所得税が還付になる人 ▽収入のなかった人 ▽非課税所得のみの人 ▽他の市区町村に居住する人の扶養になっている人</p>	<p>▽左記の対象者および確定申告により所得税が納税となる人(青い受付番号簿に氏名を記入してお待ちください) ▽事業所得(営業・農業)や不動産所得などがある人(赤い受付番号簿に氏名を記入してお待ちください) ※提出書類や所得額・控除額を計算するために必要な書類がそろっていない場合は、受付できません</p>



▶▶▶ 13 ページから続き

申告に必要なもの

- ▼スマートフォン
- ▼マイナンバーカードおよびパスワード
 - ※パスワードはマイナンバーカード登録時の暗証番号（①署名用暗証番号（英数字6～16文字）および②利用者証明用暗証番号（数字4桁））がわかるもの
 - ※マイナンバーカードがない場合は、通知カード等および運転免許証等の本人確認のできる書類
- ▼利用者識別番号がわかる書類
 - ※役場申告会場で利用者識別番号を取得した以降に、新たに利用者識別番号を取得した場合
- ▼所得税が還付になる場合は、還付金を受け取る本人名義の口座（金融機関・支店名・口座番号）
- ▼認め印（ゴム印不可）
 - ※原則不要。ただし、住民税申告書に氏名を自書できない場合、代理人が提出する場合等には必要です。
- ▼必要書類（下表参照） 下記の所得・控除がある人は各所得・控除に応じた必要書類をお持ちください。

対 象	必要書類 ※令和5年分（令和5年中）のもの
事業(営業・農業)所得	収支内訳書の作成に必要な収入や必要経費を記載した帳簿、固定資産税の課税明細書など
給与所得・年金所得	各支払元が発行する源泉徴収票（原本）
雑所得・一時所得	各支払元が発行する支払調書
社会保険料控除	国民健康保険税・国民年金保険料・農業者年金保険料・介護保険料などの領収書または控除証明書
生命保険料控除 地震保険料控除	契約している保険会社が発行する控除証明書
寄付金税額控除	寄付した団体から発行された寄付金の受領証
障害者控除	障害者手帳、療育手帳、寝たきり・認知症等の高齢者の「障害控除対象者認定書」など
医療費控除	医療費控除の明細書（個人および医療機関ごとに金額を集計したもの）または、医療費通知、保険などで補填された金額の明細書・証明書 ※領収書の提出は不要となっています（税務署から記入内容の確認を求められる場合がありますので、領収書は5年間保管が必要です） ※おむつ使用証明書や在宅介護費用証明書等の医療費控除を受けるために必要な医師等が発行した証明書は、添付または提示が必要になりますので必ずご持参ください ※医療費控除の特例としてセルフメディケーション税制を選択できます ※本人および同一生計の親族に係る医療費を本人が支払った場合で、所得の5%以上(所得200万円以上の場合は10万円以上)ある人が対象になります

保険税(料)を年金からお支払い(天引き)されている人へ

『年金からの天引きによる納付』から 『口座振替による納付』へ変更できます



国保年金課 ☎ 888-1111(内線131 ~ 135)

国民健康保険の保険税または後期高齢者医療制度の保険料を年金からの天引き(特別徴収)されている人は『年金からの天引きによる納付』から『口座振替による納付』へ変更することができます。

口座振替による納付を希望される人は国保年金課の窓口でお手続きください。

※お支払いいただく保険税(料)の総額は、変わりません

■手続き方法

- ・口座振替の登録をされていない人：『保険証』『振替口座の預金通帳』『通帳の届出印』をご持参のうえ、国保年金課窓口にお越しください
 - ・すでに口座振替の登録をされている人：『保険証』をご持参のうえ、国保年金課窓口にお越しください
- ※手続きをする時期により、口座振替へ変更できる月は異なります

■ご留意いただきたいこと

- ・振替口座について：納税義務者ご本人以外の口座も可能です
- ・社会保険料控除について：口座振替へ変更した場合、所得税や町・県民税の社会保険料控除は、口座名義人に適用されます。なお、年金からの天引きの場合は、年金受給者ご本人に適用されます
- ・口座振替への変更後に振替不能となった場合：年金からの天引きに変更させていただくことがあります

■保険税(料)の納付額証明書の送付について

令和5年中に納付された『国民健康保険税』・『後期高齢者医療保険料』・『介護保険料』の納付額証明書を、役場から令和6年2月初旬までに送付します。

納付額証明書は、令和5年分の確定申告または町・県民税申告の際に、社会保険料控除を受けるために必要です。

この納付額証明書は、『普通徴収(納付書または口座振替による納付)』で納付された分のみを記載しています。『特別徴収(年金からの天引きによる納付)』で納付された分の納付額証明は、年金支払者から送付される源泉徴収票をお使いください。

なお、障害年金・遺族年金から特別徴収されている分は、年金支払者から源泉徴収票が送付されないため、納付額証明が必要な人は各担当課までお問い合わせください。

問い合わせ

役場 ☎ 888-1111

▼国民健康保険税：国保年金課国保係(内線133) ▼後期高齢者医療保険料：国保年金課後期高齢医療福祉係(内線134) ▼介護保険料：高齢福祉課介護保険係(内線726)

遺族年金・障害年金など非課税となる年金を受給している人や無収入の人も所得申告が必要です。

国保税は、加入者の前年中(1~12月)の所得などから計算されます。世帯主(納税義務者)を含む加入者全員の所得の合計が一定の基準以下の場合は、保険税を軽減する制度がありますが、この軽減制度の適用を受けるには世帯全員の申告が必要です。

遺族年金・障害年金・失業保険などの非課税所得のみの人や収入が無かった人も含め、所得申告をしていない人が居る場合は軽減が適用できませんので、税法上町内在住者の扶養に入っていない場合は、必ず所得の申告をお願いします。

また、所得申告をしていないと高額療養費の支給額が少なくなったり、支給を受けられない場合があります。

後期高齢者医療制度においても同様に、後期高齢者医療保険料の算定や高額療養費の支給額などの判定のため、被保険者本人および同じ世帯の人の所得申告が必要です。



20歳になったら 国民年金

国保年金課国民年金係 ☎ 888-1111 (内線 136・137)

国民年金加入のご案内

日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の人は、国民年金に加入することが義務付けられており、国民年金保険料を納めることとなります。なお、会社員・公務員の人は、厚生年金に加入することで、自動的に国民年金に加入することとなります。

20歳になった人には、日本年金機構から、国民年金に第1号被保険者として加入したことをお知らせします（厚生年金に加入している人は除きます）。

1. 国民年金加入のお知らせ

20歳の誕生日から、おおむね2週間以内に「基礎年金番号通知書」、「国民年金保険料納付書」等が日本年金機構から送付されます。

「基礎年金番号通知書」は、加入する年金の変更手続きや保険料納付の確認、将来年金を受け取る際に必要になりますので、大切に保管してください。

2. 保険料の額

月額16,520円（令和5年度）

3. 保険料の納付方法

①現金で納付する……

日本年金機構から送付された納付書を金融機関・コンビニエンスストアなどで納付できます。

②口座振替で納付する……

国保年金課または金融機関の窓口や年金事務所で申し込みできます。納め忘れもなく、確実にしかも便利です。

→口座振替手続きに必要なもの：基礎年金番号通知書等基礎年金番号の分かるもの、通帳、金融機関届出の印鑑

▼当月分をその月に引き落としにすると、1か月あたり50円の割引になります（当月末振替による早割）。

▼前納（6か月分前納・1年前納・2年前納）すると、保険料が割引になります。

例として、現金で保険料を1年前納すると、3,520円の割引、2年前納すると14,830円の割引になります。口座振替で保険料を1年前納すると、4,150円の割引、2年前納すると、16,100円の割引になります。（令和5年度の割引額）

※時期により前納できる期間に制限があります。割引額は毎年異なりますので詳しくはお問い合わせください。

4. 納付の猶予・免除について

国民年金保険料の納付が経済的に困難な場合は、保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

●学生納付特例制度：本人の所得が一定額以下の場合、納付が猶予される制度です。対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）に在籍する人です。

→申請手続きに必要なもの：

学生証（コピーの場合は両面）、または在学証明書（原本）が必要です。

●納付猶予制度：学生でない50歳未満の人で、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合、免除または猶予される制度です。

《問い合わせ》▼国保年金課 ☎ 888-1111 (内線 136・137) ▼土浦年金事務所 ☎ 825-1170

あみまるくん ご利用案内

デマンドタクシーあみまるくんは ①自宅前から目的地(町内)まで行ける ②みんなで利用する乗り合い制 ③事前の利用登録と予約が必要(登録無料)を主な特徴としています。

都市計画課 ☎ 888-1111 (内線 233)

あみまるくんは、現在、ワゴン型2台、ミニバン型1台の計3台で運行しています。通院・お買い物・お出かけなど、多くの皆さんにご利用いただいています。ご利用を希望する人は、事前に利用登録(無料)が必要となります。利用者登録は随時受付していますので、『阿見町デマンドタクシー利用登録申請書』に必要事項を記入し都市計画課までご持参いただくか、郵送でお申し込みください。利用登録申請書は、都市計画課・うずら出張所・各公民館・各ふれあいセンター・総合保健福祉会館・図書館などに備え付けてあります。

利用料金について

1回400円で乗車できます。身体障害者手帳・医療手帳・精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療受給者証を交付された人、介護保険法における『要介護者』『要支援者』『事業対象者』に認定された人およびその付き添い者(1人まで)は1回200円で乗車できます。新たに上記の認定を受けた人は、都市計画課までご連絡をお願いします。また、介護認定の有効期限が満了した人は、更新手続き後にご連絡をお願いします。

あみまるくんチケット進呈します

満75歳以上の高齢者が運転免許証を自主返納してから1年を経過していない場合に、あみまるくんのチケットを進呈しています。
詳細は生活環境課 ☎ 888-1111 (内線 251) までお問い合わせください。

利用者の皆様へのお願い

予約をお願いします

- ▼予約をしないと利用できません。利用される前に記載の予約センターへ、必ず予約をお願いします
- ▼運転手は予約の受付をすることはできませんので、帰りも利用される場合は、あらかじめ帰りの分も一緒に予約するか、再度予約をお願いします

キャンセルの場合も電話をお願いします

- ▼運行を円滑に行うために、予約をキャンセルする場合にも必ず連絡をお願いします。キャンセル料金はかかりませんが、連絡なしでのキャンセルの場合は、1乗車分の料金をいただきます

目的地を複数指定することはできません

- ▼『郵便局に寄ってから買い物へ』などのように、1回の運行で目的地を複数指定することはできません

時間に余裕を持ってご利用ください

- ▼予約をされたご自宅や目的地を順番に回っていきますので、予約状況によっては、お迎えや目的地への到着に時間のかかる場合があります
- ▼正確な到着時刻をお約束できませんので、お急ぎの場合や正確な到着時間をご希望の場合は、通常のタクシーなどのご利用をお願いします

予約センター

- 受付時間：午前8時30分～午後5時
- 電話番号：**888-4152**

運行日・運行時間

- 月～金曜日 ※祝日および年末年始は運休
- 午前8時～午後5時

予約をした場所でお待ちください

- ▼運転手は予約があった場所に到着した後、利用者が現れない時は、次の目的地へ向かって出発しますので、予約の時間・場所は間違いのないよう十分注意してください

自宅での乗降について

- ▼ご自宅までお迎えにうかがいますが、自宅までの道路が狭い場合や行き止り道路の場合などは、広い道まで出てお待ちいただくこととなります。また、敷地が広い場合は、道路まで出てお待ちいただきますのでご協力をお願いします

大きな荷物・危険物・ペットは乗せられません

東京医科大学茨城医療センター 循環バスについて

- 東京医科大学茨城医療センターにおいて令和5年4月より無料の循環バスが運行開始となりました**東京医科大学茨城医療センター**をご利用される方を対象とした阿見町内を循環する**無料バス**です。現在、デマンドタクシーの利用者の内、約4人に1人が東京医科大学茨城医療センターへのご利用で、予約が午前中に集中することがあります
往復のどちらかに循環バスをご利用いただければデマンドタクシーはより多くの方にご利用いただけるようになりますので、循環バスの積極的な利用をお待ちしております
- 運行ルートや時刻表の確認は東京医科大学茨城医療センター内、阿見町都市計画課窓口、または東京医科大学茨城医療センター・阿見町ホームページに無料循環バスのパンフレットを設置しておりますのでそちらをご確認ください

《問合せ先》東京医科大学茨城医療センター 総務課

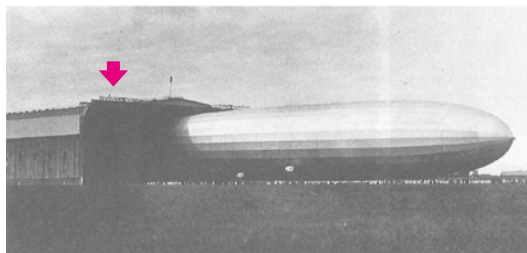
《電話番号》**887-1161**

※土・日・祝日を除く午後9時から午後4時

阿見町の文化財・ 文学紹介 1月号



「阿見町の戦争遺跡⑤」 押収格納庫跡地



▲ 押収格納庫 (矢印) とツェッペリン伯号 (仮)

大正3年に始まった第一次世界大戦はヨーロッパからアジア・中東などへと拡大しました。大正7年にドイツ側の敗北で終わり、ドイツは莫大な賠償責任を負いました。押収格納庫は、大戦の賠償物件として提供されたものです。東京駅がまるまる二つ入る巨大な構造物で、ドイツから解体輸送され、組立が完了するまで、4年の歳月を要しました。

昭和18年、空襲の標的となることを避けるため解体され、資材は埼玉県に移されたと記録されています。

かつて川端康成は「マルクス主義のまわりをさまよう、知識的浮浪者の気休め…」と千秋等を批評したことがあった。それは千秋等がルンペン文学として評価され注目され始めたためにジャンルとしての総括を求める発言だったと思う。

「起つかへたばるか」はひで夫人から当町へ寄贈していただいた多くの資料の中から発見した文章であるが、同じ東北地方でも山形、宮城、福島地方では、『このままに置いていたら、人なき廃村となり果ててはいないかと思はれる部落さへあちこちに見られたのである。』と書いている。

(中略)そして農民文学の在り方についてかなり厳しい見方をしており、これまでの農民文学を私が目指しているものの半ばにもは及んでいないと、言い切っている。

(「下村千秋の世界」平成24年刊行 筆者 青山 欣也)



町では現在、これら戦争遺跡の保存状況を調査し、その保全と普及啓発に取り組んでおります。皆さまがご存知の情報や家に伝わる当時の記録などがありましたら、ぜひお教えてください。

文化財紹介

【町指定有形文化財】

「善照寺山門」



善照寺は町内若栗に所在する天台宗の寺院です。南北朝時代の明徳元(1390)年に創建されたと言われています。創建当時は、降木(現在の富士団地)の地にあったと言われており、現在の地に移ったのは貞享2(1685)年と言われています。文政2(1819)年、火災によりほとんどの施設は焼失してしまい、延焼をまぬがれた山門は町指定有形文化財に指定されています。

解体修理を行った際に発見された墨書から、享保9(1724)年に建てられたことが分かっています。

毎年1月は文化財防火デーがあり、消防署とともに防火対策の確認を行っています。

文化協会

「ククイ」(芸能部門)



私たち「ククイ」は、フラダンスを通じて活動している団体です。今年度より文化協会に登録しました。まいあみまつりや商工会のイベント、町の発表会などに参加して、踊りを披露しています。今年は秋に他のフラダンスの団体と一緒に発表会も行いました。ぜひお気軽に参加ください。お待ちしております。

※入会ご希望の方は、文化協会会員、または事務局(生涯学習課)にご連絡下さい。

お問い合わせ 生涯学習課文化財係 ☎888-2526



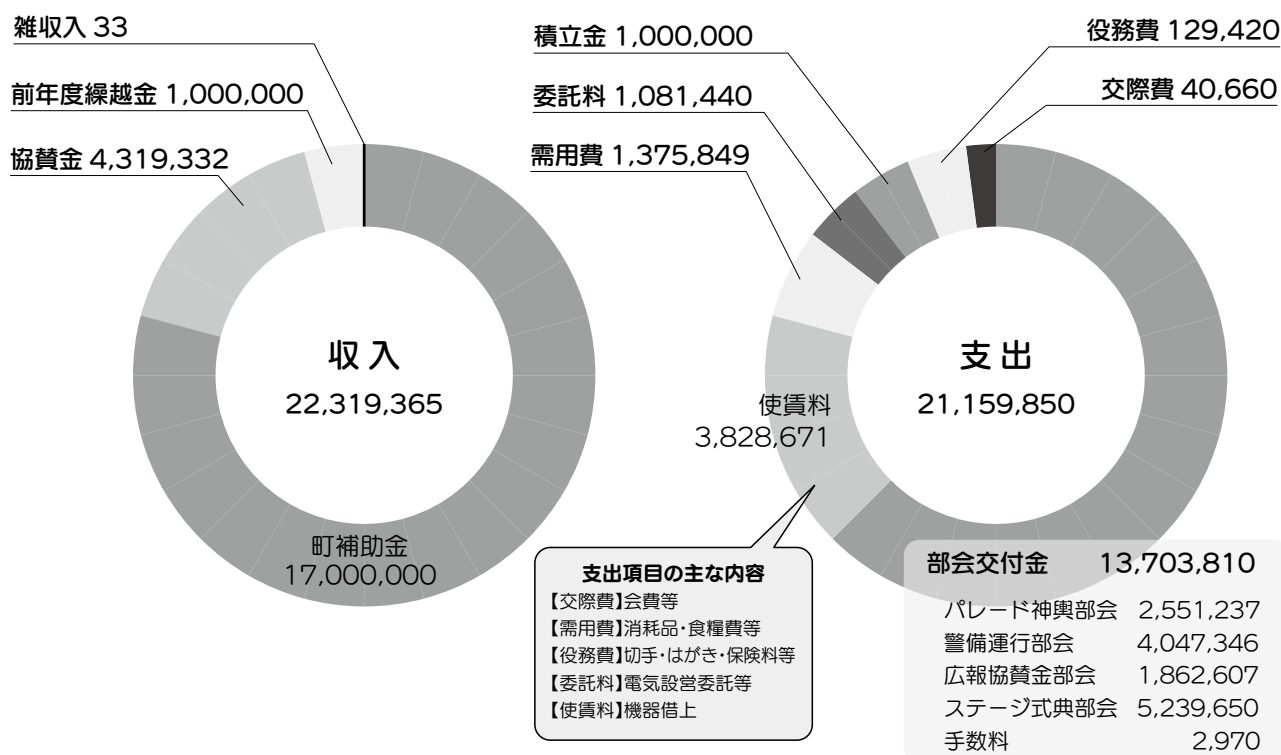
ご協力ありがとうございました まい・あみ・まつり2023 決算報告



まい・あみ・まつりは、コロナ禍を乗り越え4年振りの開催となりましたが、8月5日（土）、6日（日）の2日間で63,000人もの皆さまにご来場いただき盛大に開催することができました。

開催にあたりご協賛をいただいた皆さま、駐車場をご提供いただきました関係各所の皆さま、出演者やボランティアなどまつりに参加して下さった皆さまの多くのご支援、ご協力の賜物と実行委員一同心より御礼を申し上げます。

■まい・あみ・まつり2023 収支決算内訳 対象期間：令和4年11月1日～令和5年10月31日(単位：円)



▽収入－支出＝1,159,515円は、来期の運営資金として繰越させていただきます

『まい・あみ・まつり2024』実行委員募集

まい・あみ・まつり実行委員会は、町内在住・在勤・在学および関係団体推薦のボランティア有志によって組織されています。『まい・あみ・まつり2024』の実行委員会は来年2月から3月頃を目途に立ち上げを予定しています。まい・あみ・まつりを支えてくれる実行委員を募集しますので、ご希望の人は令和6年1月12日（金）までに下記へご連絡ください。

《問い合わせ》〒300-0392 阿見町中央1-1-1 役場内 『まい・あみ・まつり実行委員会事務局』
☎888-1111（内線171）

お知らせ 司法書士による「全国一斉生活保護相談会～
困難をともに乗り越えよう～」開催

茨城青年司法書士協議会と全国青年司法書士協議会は、生活保護に関する電話相談会を開催します。

相談料は無料です。
秘密は厳守します。

日時 1月28日(日) 午前10時から午後6時まで
電話番号 0120-052-088 (フリーダイヤル)

◎茨城青年司法書士協議会(担当 田中)

☎029-291-7856

(具体的なご相談は、相談会当日フリーダイヤルに
お願いします)

お知らせ 「稲敷地方広域市町村圏事務組合」令和5・6年
度競争入札参加資格審査追加申請受付について

稲敷地方広域市町村圏事務組合では、令和6年4月1日から令和7年3月31日までに発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等業務、物品購入および役務提供などの競争入札参加資格審査申請の受け付けを行います。

入札参加希望者は、必ず資格審査を受けて下さい。

なお、詳細については、当組合ホームページに掲載します。

受付期間 2月1日(木)～3月15日(金)

申請方法 原則、書留または簡易書留による郵送とします。

受付・問合せ先 稲敷地方広域市町村圏事務組合

事務局管理課 ☎0297-64-3741



稲敷地方広域市町村圏事務組合の財政状況

▼令和4年度一般会計決算の状況 (単位:千円、%)

歳入			歳出		
項目	収入済額	構成比	項目	支出済額	構成比
分賦金および負担金	3,797,554	89.4	議会費	1,995	0.1
使用料および手数料	8,137	0.2	総務費	75,315	1.8
国庫支出金	24,927	0.6	消防費	3,893,787	92.8
県支出金	12,408	0.3	公債費	222,819	5.3
財産収入	8	0.0	予備費	0	—
寄附金	0	—			
繰入金	0	—			
繰越金	58,866	1.4			
諸収入	2,694	0.0			
組合債	342,500	8.1			
合計	4,247,094	100.0	合計	4,193,916	100.0

▼水防事業特別会計 (単位:千円、%)

歳入			歳出		
項目	収入済額	構成比	項目	支出済額	構成比
分賦金および負担金	9,895	86.2	水防費	10,782	100.0
財産収入	720	6.3	予備費	0	—
繰越金	724	6.3			
諸収入	142	1.2			
合計	11,481	100.0	合計	10,782	100.0

▼令和5年度上半期(4月～9月)の
歳入歳出予算執行状況

(単位:千円、%)

会計名	予算額	歳入		歳出	
		収入済額	収入率	支出済額	支出率
一般会計	4,373,230	2,697,320	61.7	1,835,484	42.0
水防事業特別会計	14,340	8,277	57.7	5,323	37.1

◎稲敷地方広域市町村圏事務組合事務局管理課 ☎0297-64-3741

お知らせ こころの健康相談

あなたや家族が抱えている心の悩みについて相談できます。秘密は厳守します。

日時 1月24日(水) 午後1時～2時、
午後2時30分～3時30分

場所 総合保健福祉会館「さわやかセンター」

担当 精神保健福祉士・町保健師

申込方法 1月16日(火)までに電話または直接下記
に申し込む(予約制、予約がない場合実施しません)

※匿名での予約や本人・親族以外の人の相談は不可

◎健康づくり課(総合保健福祉会館内) ☎888-2940

お知らせ 町シルバー人材センター
入会説明会開催

期日 1月9日(火)

時間 午前9時30分から1時間程度
(5分前までに集合・要事前予約)

場所 町シルバー人材センター(総合保健福祉会館別館)

対象 同センターの趣旨に賛同し、健康で働く意欲のある町内在住の60歳以上の人(入会承認制)

※特に施設清掃、草取りなどを希望される女性、および草刈り、植木の手入れを希望される人、歓迎

◎(公社)町シルバー人材センター ☎888-2036



「バドミントン」の世界シニア選手権優勝

11月7日、「世界シニア選手権 2023(9月11日～17日)」が韓国の全州市で開催され、優勝を果たした町内在住の青山真さんが町長を表敬訪問されました。出場された部門は下記の通りです。おめでとうございます。

35歳以上男子シングルス優勝：青山真さん



お知らせ 阿見町議会議員一般選挙 立候補予定者説明会のお知らせ

令和6年3月24日(日)執行の阿見町議会議員一般選挙に関する立候補予定者説明会を下記日程により開催します。

日時 2月7日(水)午後2時

場所 阿見町中央公民館 3階 集会室

☎阿見町選挙管理委員会 ☎888-1111
(内線 297・296)

お知らせ 内閣府からのお知らせ

「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律」に基づき、防衛関係施設等の周囲おおむね1,000mの区域内及び国境離島等の区域内の区域を「注視区域」・「特別注視区域」として指定することとされていますが、今般、町内の一部の区域が指定され、施行日後においては、指定された区域内の土地・建物で防衛関係施設等の機能を阻害する行為が行われていないか内閣府が調査を行うほか、「特別注視区域」内において面積が200㎡以上の土地・建物を売買等する際には事前の届出が必要になります。

詳しくは内閣府のホームページをご参照いただくか、下記の内閣府のコールセンターまでお問い合わせ下さい。

【特別注視区域】

霞ヶ浦駐屯地、霞ヶ浦高射教育訓練場を中心とした周囲おおむね1,000メートルの区域

【注視区域】

武器学校、航空装備研究所土浦支所、朝日燃料支処を中心とした周囲おおむね1,000メートルの区域

☎内閣府重要土地等調査法コールセンター

☎0570-001-125(平日9時30分～5時30分)

ホームページまたは「内閣府 重要土地」
で検索



お知らせ 不動産公売案内

茨城租税債権管理機構では、一般の方も参加できる入札により不動産を公売しますので、ぜひ参加して頂いてはいかがでしょうか。

下記のホームページにアクセスしていただければ、詳しい内容をご覧いただけます。

また、ご質問等がございましたら、問い合わせ先までご連絡ください。

公売保証金納付期間 1月11日(木)～18日(木)

入札期間 1月11日(木)～18日(木)

開札の場所 茨城県水戸市柵町1丁目3番1号

茨城県水戸合同庁舎5階501会議室

開札の日時 1月23日(火)午前10時

公売場所 茨城租税債権管理機構

公売対象不動産

売却区分番号 5-53

見積価額 350,000円

公売保証金 40,000円

財産の表示(登記簿による表示)

(土地)

所在 稲敷郡阿見町大字飯倉字前原

地番 1442番58

地目 畑

地積 2469㎡

その他 ①農地につき、買受人は「買受適格証明書」
が必要です。

手続きについては、町農業委員会へ確認
してください。

②中止になる場合があります。

☎茨城租税債権管理機構

〒310-0802

茨城県水戸市柵町1丁目3番1号

(茨城県水戸合同庁舎内)

☎029-225-1221 ☎029-225-1600



お知らせ 行政書士無料相談会

毎月1回、日曜日に行政書士による無料相談会を実施しております。おひとりでもお悩み、どなたでもお気軽にご相談ください。

日時 1月21日(日) 午後1時30分～4時30分
※ご相談は1組30分程度

場所 実穀ふれあいセンター2階会議室

相談内容 相続、遺言、帰化、外国人の在留資格、農地転用、許認可関係、法人設立、権利義務や事実証明に関する相談、事業の手続きや、暮らしの手続き等

申込方法 平日の午前9時～正午に下記に電話で申し込む

茨城県行政書士会県南支部担当：池田
☎090-7216-6219

お知らせ 健診結果説明会開催〈参加費 無料〉

人間ドックや医療機関での健診結果をもとに、栄養士・保健師が個別相談を行います。

数値の見方や数値改善のための食事のポイントなどお気軽におたずねください。

日時 1月10日(水) 午前9時～11時45分
1月24日(水) 午前9時～11時45分、
午後1時30分～4時15分
2月2日(金) 午前9時～11時45分、
午後1時30分～4時15分
2月7日(水) 午前9時～11時45分、
午後1時30分～4時15分

※お一人30分

場所 総合保健福祉会館(さわやかセンター)

※1月24日については本郷ふれあいセンター

内容 お一人30分程度の栄養士・保健師による健康相談

持参物 健診結果通知書

申し込み方法 実施日の2日前までに電話または来館にて申し込む

その他 マスク着用は任意になりますが、会話をする際などには着用を推奨しております。当日体調がすぐれない場合のご参加はお控えください

申込み・問い合わせ先 健康づくり課(総合保健福祉会館「さわやかセンター」内) ☎888-2940(土日・祝日を除く)

お知らせ 陸上自衛隊霞ヶ浦飛行場夜間飛行訓練

期日 1月16日(火)・17日(水)・18日(木)・23日(火)・24日(水)・25日(木)

時間 日没から約3時間以内(各機2時間基準)

陸上自衛隊航空学校霞ヶ浦校総務課 ☎842-1211(3420)

募 「楽しく学ぼう！減塩教室」(無料)

血圧が高かったり、濃い味付けを好んでいたりしませんか？日頃の生活の中で、簡単に取り組める食事の工夫や気軽にできる運動について教室を開催します。

血圧が高くて気になる人、塩分のとりすぎに気を付けたい人など、ぜひご参加ください。

期日 全2回①2月22日(木) ②3月1日(金)

時間 午前9時30分～11時30分

場所 総合保健福祉会館(さわやかセンター)

内容 ①おいしく食べられる減塩の工夫について、実際に食べて学べます。

②血圧コントロールに役立つ運動について、体験しながら学べます。

講師 管理栄養士・健康運動指導士・保健師

募集人数 20人(申込多数の場合は抽選。2月上旬に申込者全員に通知を郵送します。)

申込締切 1月19日(金)まで

申込方法 電話または健康づくり課窓口で申し込む

健康づくり課健康推進係(総合保健福祉会館「さわやかセンター」内) ☎888-2940(土日・祝日を除く)

お知らせ 「私は男女平等を憲法に書いた」上映会&パネル展の開催

男女平等を憲法の草案に書いたベアテ・シロタ・ゴードンさんの証言をつづった映画を上映します。亡命ウクライナ人の両親をもち、日本で育った22歳のアメリカ人女性が、日本の女性の平等な権利を保障する憲法24条を書いたのです。日本の女性の切実な願いは、ベアテさんなくしては、実現できなかったでしょう。当時、若い彼女がなぜそのような大役を任されたのか？憲法の作成過程が描かれています。

上映会に先駆けて、「ベアテ・シロタ・ゴードン展～日本国憲法に男女平等の思いを込めて～」(2019年国立女性教育会館)と題したパネルを展示します。

皆様のお越しをお待ちしております。

<上映会>

日時 1月27日(土) 午前10時～11時30分

場所 中央公民館 3階 集会室

参加料 無料

定員 20人(先着順)

申込方法 下記の電話・ファクシミリ・メールまたは二次元コード

申し込みの際は住所・氏名・電話番号をお知らせください

※くわしくは町ホームページをご覧ください

<パネル展>

日時 1月23日(火)～27日(土)

場所 中央公民館 1階 展示ホール

申込み・問い合わせ先 男女共同参画センター

☎☎896-3181

(月曜・祝日を除く午前9時～午後5時)

danjokyodosankakucenter@town.ami.lg.jp



お知らせ 医療的ケア児・家族のためのワークショップ

日時 1月13日(土) 午後1時30分～3時30分
(受付:午後1時15分～)

場所 つくば市役所コミュニティ棟会議室
(つくば市研究学園 1-1-1)

テーマ 「茨城県医療的ケア児支援センターを利用しよう」
・センターの機能・役割について
・どのようなときに利用できる?

講師 茨城県医療的ケア児支援センター みちしるべ
恩智敏夫さん

参加費 無料

申込方法 1月7日(日)までにお名前と人数を下記メールアドレスにお知らせください。
オンラインでの参加も可能です。
希望する方はお知らせください。前日までにzoomの招待をお送りします。

申込先 特定非営利活動法人かけはしねっと
☎kakehashi_20161120@yahoo.co.jp

お知らせ 家族介護支援事業 人生100年時代の健康法 痛み改善と転倒予防(動画配信)

痛みが起こる方程式を理解しながら改善のためのセルフケア方法や将来のリスクを予防するための運動を講義と実技をとおして学びます。

申し込まれた方に視聴可能なURLをお知らせしますので、配信期間内に視聴ください。

配信期間 1月25日(木)～2月15日(木)

対象 在宅で家族を介護している家族および支援者等
町内在住・在勤でテーマに興味のある人

費用 無料 ※視聴にかかる通信費は自己負担

申込方法 メールまたは専用フォームより申込

申込期限 2月14日(水)

☎阿見町地域包括支援センター

☎houkatsu@amishakyo.or.jp



お知らせ 放送大学 入学生募集

放送大学は、2024年4月入学生を募集しています。
10代から90代の幅広い世代、約8万5千人以上の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなどさまざまな目的で学んでいます。

授業には3つのスタイルがあり、BS放送やインターネットで視聴する授業、講師から直接受ける授業があります。

心理学、福祉、経済、歴史、文学、情報、自然科学など、300以上の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

卒業すれば学士の資格を取得できます。

放送授業1科目の授業料は12,000円(入学金は別)。半年ごとに学ぶ科目分だけの授業料を払うシステムです。

全国にキャンパスにあたる学習センターやサテライトスペースが設置されており、面接授業(スクーリング)の開講やサークル活動などの学生交流も行われています。

資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学茨城学習センターまでご請求ください。

出願期間は、第1回が2月29日(木)まで、第2回が3月12日(火)まで。

☎放送大学茨城学習センター

☎029-2289-0683 ☎029-228-0685

お知らせ 「2023年度阿見町冬季テニス大会」募集案内

期日 2月18日(日) ※予備日:25日(日)

場所 総合運動公園テニスコート

募集人員 ミックスダブルス(一般の部)32組

(シニアの部)16組 ※先着順

※シニアの部は、二人とも60歳以上

参加料 1組 2,000円 ※当日徴収

申込期間 1月5日(金)～26日(金)まで

※町外在住者は、13日(土)から申込受付

申込方法 Eメールのみ受付 ※ファクシミリは不可
その他 新型コロナウイルス感染症の感染状況により、開催が中止になる場合があります

☎町スポーツ協会テニス部代表加藤

☎080-5084-0781

☎mansei99@jcom.home.ne.jp



〈広告欄〉

お得 お風呂リフォーム 先着2棟限定特典あり!!

398,000円
【本体価格】(税込437,800円)
基本工事費348,000円(税込382,800円)

TOTO sazana

完全無料のお見積りのご依頼、ご相談はこちら/
(株)ネロ・デザイン 稲敷郡阿見町吉原2011-4
☎029-888-6119

nello design

うちの子「結婚」しないのかしら?
独身のお子様の結婚相談承ります

お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。
まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎029-835-3751
結婚相談所ムスベル

募 令和6年度会計年度任用職員

①学校教育課事務員

- ▼勤務期間 令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)
- ▼勤務日時 毎週月～金曜日、午前8時30分～午後5時(7時間30分勤務)
- ▼勤務内容 学校教育課の事務補助等
- ▼勤務場所 学校教育課事務室(中央公民館1階)
- ▼募集人数 1名

②学校用務員

- ▼勤務期間 令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)
- ▼勤務日時 毎週月～金曜日(学校閉庁日を除く)、①午前9時～午後3時(5時間勤務)
②午前8時～午後4時30分(7時間30分) ※学校によって変動あり
- ▼勤務内容 学校内の清掃等管理業務・教職員の用務補助等
- ▼勤務場所 町内各小中学校
- ▼募集人数 若干名

③学校給食配膳員

- ▼勤務期間 令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)
- ▼勤務日時 毎週月～金曜日(夏休み・冬休み・春休み・祝日など休校日を除く)午前10時～午後2時(3時間勤務)
※学校によって変動あり
- ▼勤務内容 学校給食の配膳、食器の回収等
- ▼勤務場所 町内各小中学校
- ▼募集人数 若干名

④学校図書館司書

- ▼勤務期間 令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)
- ▼勤務日時 毎週月～金曜日(夏休み・冬休み・春休み・祝日など休校日を除く ※夏休み・春休みは数日間の勤務あり)
午前9時～午後4時(6時間勤務) ※学校によって変動あり
- ▼勤務内容 図書室の図書整理・貸出返却・選定等
- ▼応募条件 図書館司書資格または図書教諭資格を保持している人
- ▼勤務場所 町内各小中学校
- ▼募集人数 若干名

⑤特別支援員

- ▼勤務期間 令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)
- ▼勤務日時 毎週月～金曜日(夏休み・冬休み・春休み・祝日など休校日を除く、春休みは1日のみ勤務)、
午前8時30分～午後4時(うち5時間30分勤務) ※学校によって変動あり
- ▼勤務内容 特別な配慮が必要な児童・生徒の学校生活上の支援
- ▼勤務場所 町内各小中学校
- ▼募集人数 若干名

⑥ティームティーチング講師

- ▼勤務期間 令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)
- ▼勤務日時 毎週月～金曜日(夏休み・冬休み・春休み・祝日など休校日を除く)、午前8時00分～午後4時30分
(7時間30分勤務)
- ▼勤務内容 児童の学習援助
- ▼応募条件 小学校教員免許を保持している人
- ▼勤務場所 君原小学校
- ▼募集人数 若干名

〈広告欄〉

お気軽にご相談ください！！

相続、抵当権抹消、贈与(不動産の登記名義変更)
*全国の不動産に対応・遺言書・相続放棄・成年後見

阿見町役場 阿見小学校 茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目4番8号
神林ビル202号室 あみ司法書士事務所
(簡裁訴訟代理等関係業務認定) 司法書士 堀一樹

阿見中学校 郵便局 TEL 029-804-0382
コンビニ E-mail:ami-shihoushyoshi@jcom.zaq.ne.jp
(平日 午前9:00～午後6:00)

JA あみ司法書士事務所(神林ビル2階) ・上記以外の時間帯や、土日祝日でも
対応致します。
・面談は、事前のご予約が必要です。

広報あみに広告を掲載しませんか？

広告募集中

町ホームページへのバナー広告もあわせて募集中
問い合わせ 商工観光課 ☎888-1111(172)

募 令和 6 年度会計年度任用職員

⑦不登校対策指導員

- ▼勤務期間 令和 6 年 4 月 1 日 (月) ~ 令和 7 年 3 月 31 日 (月)
- ▼勤務日時 毎週月~金曜日 (学校閉庁日を除く) 午前 8 時 30 分~ 12 時 30 分 (4 時間勤務)
- ▼勤務内容 不登校の児童・生徒を学校生活へ復帰させるための支援
- ▼応募条件 教員免許を保持している人
- ▼勤務場所 町内各小中学校
- ▼募集人数 若干名

⑧学校教育指導員

- ▼勤務期間 令和 6 年 4 月 1 日 (月) ~ 令和 7 年 3 月 31 日 (月)
- ▼勤務日時 毎週月~金曜日の間の週 4 日、午前 9 時~午後 5 時 (うち 6 時間勤務)
- ▼勤務内容 不登校の児童・生徒を学校生活へ復帰させるための支援
- ▼応募条件 教員免許を保持している人
- ▼勤務場所 教育相談センター (町立図書館となり)
- ▼募集人数 若干名

⑨図書館司書または図書館事務員

- ▼勤務期間 令和 6 年 4 月 1 日 (月) ~ 令和 7 年 3 月 31 日 (月)
- ▼勤務日時 ①週 5 日 (土・日・祝日を含む) 午前 9 時~午後 7 時 (うち 7 時間勤務) ②週 3 日 (土・日・祝日を含む) 午前 9 時~午後 7 時 (うち 7 時間勤務) ③週 2 日 (土・日) 午前 9 時~午後 5 時 (うち 7 時間勤務)
- ▼勤務内容 カウンター業務全般・図書の維持管理等
- ▼応募条件 ワード・エクセル等のパソコン操作ができる人、カウンター業務の接客ができる人、書籍・CD・DVD 等を運搬・整理できる人
- ▼勤務場所 図書館
- ▼募集人数 ① 6 名 ② 1 名 ③ 3 名

⑩予科練平和記念館展示解説員

- ▼勤務期間 令和 6 年 4 月 1 日 (月) ~ 令和 7 年 3 月 31 日 (月)
- ▼勤務日時 土日を 1 日含む週 3 日、午前 8 時 30 分~午後 5 時 15 分 (7 時間 45 分勤務)
毎週月曜日休館 (月曜祝日の場合は翌火曜日休館)、年末年始休館
- ▼応募条件 博物館業務に興味があり、観覧券および物品等の販売や窓口での案内業務を含む接客ができる人
ワード・エクセル等のパソコン操作ができる人
- ▼勤務内容 観覧券および物品等販売・来館者対応 (観覧券および物品等販売、展示資料等の監視、展示解説、来館者案内、簡易的な清掃消毒、事務補助等)
- ▼勤務場所 予科練平和記念館
- ▼募集人数 8 名

●報酬について 給与改定中のため、12 月 19 日 (火) 以降に下記の各担当課へお問い合わせもしくは町ホームページでご確認ください。

●応募期間 令和 6 年 1 月 19 日 (金) まで (⑩は 1 月 26 日 (金) まで)

※①~⑧土・日・祝日・年末年始を除く⑨毎週月曜日・年末年始など休館日を除く⑩毎週月曜日 (祝日の場合は翌火曜日)・祝日・年末年始など休館日を除く

●応募方法 ①~⑨履歴書 (3 か月以内撮影の写真貼付) を直接下記に提出する ※郵送不可

⑩履歴書 (3 か月以内撮影の写真貼付) と作文『応募の動機』を原稿用紙 2 枚 (800 字以内) にまとめたものを直接下記に提出する ※郵送不可

●選考方法 書類選考・面接 (日程は後日連絡) ※⑩は 1 月 29 日 (月) 予定

●その他 費用弁償 (通勤距離に応じて支給)・期末手当等 (週の勤務が 15 時間 30 分以上の人)・有給休暇あり、社会保険・雇用保険加入 (職種により異なります)

問①~⑧学校教育課 ☎ 888-0220 ⑨図書館 ☎ 887-6331 ⑩予科練平和記念館 ☎ 891-3344

<広告欄>

<p>安心して暮らせる住まいづくり</p> <p>住まいのことなら 美都住建へ</p> <p>~ 自分らしい生活 ~ 介護住宅改修 ○介助探検を上手に使う ○手摺対付、バリアフリー ●新築住宅に関する事は 美都住建 検索</p> <p>~ 健康・快適住宅 ~ 抗酸化工法の家 ○空気のキレイな空間 ○防カビ・ダニのいない家</p> <p>【注文住宅】 長期優良住宅 高耐震住宅</p> <p>建築業知事免許 (般-04) 第 22375 号 【本 社】阿見町実穀 1283-10 (株)美都住建 TEL.029-842-7196 <small>【阿見店】阿見町中央 1-5-32</small></p>	<p>リフォーム・不動産の事なら</p> <p>住まいのことなら LIXILリフォームショップ</p> <p>茨城県知事免許 (6) 第 5548 号 有限会社 美都ツ和ワ</p> <p><住まいの相談室> トイレ・キッチン・浴室 塗装・屋根・外構工事など</p> <p><不動産のご相談> 土地・建物・売買・仲介・管理</p> <p>【本店】牛久市南4丁目 45-45 TEL.029-874-2118</p> <p>【阿見店】阿見町中央 1-5-32 TEL.029-891-2200</p>
--	--



定例相談

人権・行政相談

日時 2月1日(木) 午前10時～午後3時
場所 役場3階305会議室
問い合わせ 人権相談：社会福祉課☎888-1111
行政相談：総務課☎888-1111

子育て相談

電話・来所相談 月～金曜日 午前9時～午後4時
場所 中郷保育所内
訪問相談 随時受付
問い合わせ 地域子育て支援センター☎891-2772

教育相談

日時 月～金曜日 午前9時～午後5時
場所 図書館となり
問い合わせ 教育相談センター(やすらぎの園)☎888-1225

心配ごと相談

日時 水曜日 午後1時～4時
弁護士相談 月1回午後1時～3時30分 ※弁護士相談は毎週水曜日の心配ごと相談で予約
場所 総合保健福祉会館『さわやかセンター』相談室
問い合わせ 町社会福祉協議会☎887-0084

高齢者総合相談

日時 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
場所 町社会福祉協議会内
問い合わせ 町地域包括支援センター☎887-8124

消費者相談

日時 月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時
場所 役場1階町消費生活センター
問い合わせ 町消費生活センター☎888-1871

交通事故相談

期日 月・水～金曜日(火曜日は閉庁)
時間 午前9時～正午、午後1時～4時45分
弁護士相談 第3水曜日 午後1時～4時 ※要予約
場所 県土浦合同庁舎
問い合わせ 県南地方交通事故相談所☎823-1123

公共機関電話番号

うずら出張所 本郷ふれあいセンター
☎841-1167 ☎830-5100

健康づくり課 舟島ふれあいセンター
☎888-2940 ☎840-2761

地域子育て支援センター 実穀ふれあいセンター
☎891-2772 ☎886-5225

霞クリーンセンター 吉原交流センター
☎889-0091 ☎889-0277

上下水道課 図書館
☎889-5151 ☎887-6331

町民活動センター 予科練平和記念館
☎888-2051 ☎891-3344

町男女共同参画センター 総合運動公園
☎896-3181 ☎889-2788

福祉センターまほろば 教育相談センター
☎887-3969 ☎888-1225

消費生活センター 阿見消防署
☎888-1871 ☎887-0119

学校教育課 火災情報案内
☎888-0220 ☎0297-64-0119

中央公民館 町民ダイヤル
☎888-2526 ☎887-6600

君原公民館 牛久警察署
☎889-1363 ☎871-0110

かすみ公民館 牛久警察署 阿見地区交番
☎888-8111 ☎888-0110

広報あみ配布施設

公共施設

▽役場1階正面玄関・ロビー▽役場2階秘書広聴課▽うずら出張所▽総合保健福祉会館『さわやかセンター』
▽中央・君原・かすみ公民館▽本郷・舟島・実穀ふれあいセンター▽吉原交流センター▽予科練平和記念館▽町民活動センター

その他の施設

▽町内の郵便局▽町内常陽銀行各支店▽筑波銀行各支店
▽水戸信用金庫阿見支店▽茨城県信用組合阿見支店
▽町内コンビニエンスストア▽カスミフードスクエア阿見店・荒川本郷店▽スーパータイヨー阿見店▽ランドロームフードマーケット阿見店

役場開庁時間

午前8時30分～午後5時15分
(土・日・祝日・年末年始を除く)
※休日開庁あり(『広報あみ』お知らせ版参照)

1月・2月の納税

1月 町・県民税(第4期) 国民健康保険税(第7期) 後期高齢者医療保険料(第7期) 介護保険料(第7期) 納期限 1月31日(水)	2月 固定資産税(第4期) 国民健康保険税(第8期) 後期高齢者医療保険料(第8期) 介護保険料(第8期) 納期限 2月29日(木)
--	--

救急車出動状況：11月

阿見消防署管内調べ (前月比)	
出場件数 216件(-71)	急病 134件(-75)
	交通事故 23件(+4)
救急車の適正な利用をお願いします	一般負傷 35件(+1)
	その他 24件(-1)